

伊東署かわら版

令和4年3月9日発行
伊東警察署生活安全課

八幡野地区(詐欺被害防止重点地区)のコンビニエンスストアで、電子マネー型の特種詐欺被害を想定した対処訓練を実施しました！！



架空料金請求詐欺を題材として、実際に店舗で電子マネーカードの購入を希望する被害者役のボランティアさんに対して、店舗従業員の方々が真摯に対応！被害者役の申し立てから詐欺被害を見破り、見事詐欺被害を未然防止しました！！



過去の被害事例では、自宅でパソコンを使用中に「ウイルスに感染しました！」「下記の連絡先に至急連絡してください！」などと警告画面が表示され、被害者が慌てて表示された電話番号に電話をしてしまい、架空料金請求詐欺に遭ってしまったケースがありました。

注意
POLICE

~架空料金請求詐欺を見破るポイント~

- ① まずは高齢者の方が電子マネーカードを必要とする理由を確認すること。
- ② また、購入金額が少額であっても、複数回購入に来ている場合には、詐欺被害を疑うこと。
- ③ 迷ったら、すぐに警察へ通報し、警察官の臨場を要請すること。



当日は、店舗関係者や防犯ボランティア以外にも市職員、八幡野地区の方々など多くの方が対処訓練に参加し、詐欺被害防止に向け、